

29年度 公文書開示（11月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分									非開示理由等	所管局部課等				
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号			5号	6号	7号	8号
1	H29. 10. 21	H29. 11. 2	選挙運動費用収支報告書 (H26. 12. 14執行衆議院選挙) 〇〇候補 (38名) 選挙運動費用収支報告書 (H28. 10. 23執行衆議院補欠選挙) 〇〇候補 選挙運動費用収支報告書 (H28. 7. 10執行参議院選挙) 〇〇候補 (6名) 選挙運動費用数詞報告書 (H28. 7. 31執行都知事選挙) 〇〇候補	1308		1												東京都情報公開条例第7条第4号 収支報告書の印影については、偽造等による犯罪の 予防のため、非開示とする。	選挙管理委員 会事務局選挙 課
2	H29. 10. 21	H29. 11. 2	①次の選挙に立候補した下記 の者の選挙運動費用収支報告 書 平成25年7月25日施行の参議院 議員選挙 〇〇候補 (6名) ②次の選挙に立候補した下記 の者の選挙運動費用収支報告 書 平成28年7月10日施行の参議院 議員選挙 〇〇候補					1										東京都情報公開条例第11条第2項 ・請求のあった公文書のうち①は、いずれも既に廃 棄されており、請求のあった時点で不存在 ・請求のあった公文書のうち②は、提出されていな かったため、請求のあった時点で不存在	選挙管理委員 会事務局選挙 課
3	H29. 10. 26	H29. 11. 2	選挙運動費用収支報告書 (平 成28年7月31日執行東京都知事 選挙) 〇〇候補	1	1								1					東京都情報公開条例第7条第4号 収支報告書の印影については、偽造等による犯罪の 予防のため、非開示とする。	選挙管理委員 会事務局選挙 課
4	H29. 10. 31	H29. 11. 7	選挙運動費用収支報告書 (H26. 12. 14執行衆議院選挙) 〇〇候補 (6名)	1	1								1					東京都情報公開条例第7条第4号 収支報告書の印影については、偽造等による犯罪の 予防のため、非開示とする。	選挙管理委員 会事務局選挙 課
5	H29. 11. 1	H29. 11. 8	選挙運動費用収支報告書 (平 成29年7月2日執行東京都議会 議員選挙) 〇〇候補 (49名)	1	1							1	1					東京都情報公開条例第7条第2号に該当 領収書等の口座番号等は、個人に関する情報で特定 の個人を識別できるもの又は特定の個人を識別する ことはできないが、公にすることにより、なお個人 の権利益を害するおそれがあるものに該当するた め、非開示とする。 東京都情報公開条例第7条第4号に該当 収支報告書及び領収書等の印影については、偽造等 による犯罪の予防のため、非開示とする。	選挙管理委員 会事務局選挙 課
6	H29. 11. 9	H29. 11. 13	選挙運動用ビラ (〇〇候補) (5名)	1	1														選挙管理委員 会事務局選挙 課
7	H29. 11. 10	H29. 11. 14	〇〇の規約の写し (これまで の全てのもの)	11	1														選挙管理委員 会事務局総務 課
8	H29. 11. 10	H29. 11. 15	選挙運動費用収支報告書 (平 成29年7月2日執行東京都議会 議員選挙) 〇〇候補 (79名)	1	1							1	1					東京都情報公開条例第7条第2号 領収書等の口座番号等は、個人に関する情報で特定 の個人を識別できるもの又は特定の個人を識別する ことはできないが、公にすることにより、なお個人 の権利益を害するおそれがあるものに該当するた め、非開示とする。 東京都情報公開条例第7条第4号 収支報告書及び領収書等の印影については、偽造等 による犯罪の予防のため、非開示とする。	選挙管理委員 会事務局選挙 課
9	H29. 11. 16	H29. 11. 24	収支報告書 (平成28年分) 〇 〇 (その15) 「(3) 政治活動 費の内訳」のうち「7. 調査研 究費 調査費」の行番号『21 書籍代』～行番号『37 書籍 代』までの領収書の写し	9	1												1	東京都情報公開条例第7条第4号に該当 印影については、偽造等による犯罪の予防のため、 非開示とする。	選挙管理委員 会事務局総務 課

10	H29. 11. 21	H29. 11. 24	〇〇の平成28年分の政治資金収支報告書に添付された収支報告書の写し	1	1														東京都情報公開条例第7条第2号に該当 個人の住所等は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を侵害するおそれがあるものに該当するため、非開示とする。 東京都情報公開条例第7条第4号に該当 印影については、偽造等による犯罪の予防のため、非開示とする。	選挙管理委員会事務局総務課
11	H29. 11. 21	H29. 11. 24	〇〇の平成28年分政治資金収支報告書における「書籍代」の領収書等の写し。収支報告書57ページ行番号21から30。58ページ行番号31から37。44から45。	10	1														東京都情報公開条例第7条第4号に該当 印影については、偽造等による犯罪の予防のため、非開示とする。	選挙管理委員会事務局総務課
12	H29. 11. 16	H29. 11. 29	別紙団体の平成28年分政治資金収支報告書の領収書等の写し全て（12団体）	1	1														東京都情報公開条例第7条第2号に該当 領収書等の口座番号等は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を侵害するおそれがあるものに該当するため、非開示とする。 東京都情報公開条例第7条第4号に該当 領収書等の印影については、偽造等による犯罪の予防のため、非開示とする。	選挙管理委員会事務局総務課
13	H29. 11. 20	H29. 11. 29	1 選挙運動費用収支報告書（平成28年7月31日執行東京都知事選挙、〇〇候補） 2 領収書その他の支出を証すべき書面（平成28年7月31日執行東京都知事選挙、〇〇候補）	82	1														東京都情報公開条例第7条第2号に該当 領収書等の口座番号等は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものに該当するため、非開示とする。 東京都情報公開条例第7条第4号に該当 収支報告書及び領収書等の印影については、偽造等による犯罪の予防のため、非開示とする。	選挙管理委員会事務局選挙課
14	H29. 11. 24	H29. 11. 29	政治団体「〇〇」の平成28年分政治資金収支報告書に添付された領収書等の写し	5	1														東京都情報公開条例第7条第4号に該当 印影については、偽造等による犯罪の予防のため、非開示とする。	選挙管理委員会事務局総務課
15	H29. 11. 16	H29. 11. 30	〇〇、〇〇、〇〇の収支報告書（平成28年分）に添付された全ての領収書等の写し。	1	1														東京都情報公開条例第7条第2号に該当 領収書等の口座番号等は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を侵害するおそれがあるものに該当するため、非開示とする。 東京都情報公開条例第7条第4号に該当 領収書等の印影については、偽造等による犯罪の予防のため、非開示とする。	選挙管理委員会事務局総務課